

四半期報告書

(第40期第1四半期)

自 平成23年2月21日
至 平成23年5月20日

株式会社ニトリホールディングス

札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	9
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月4日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成23年2月21日 至平成23年5月20日）
【会社名】	株式会社ニトリホールディングス
【英訳名】	Nitori Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 似鳥 昭雄
【本店の所在の場所】	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都北区神谷三丁目6番20号
【電話番号】	（03）6741-1204
【事務連絡者氏名】	経理部ゼネラルマネジャー 甲 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第40期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第39期
会計期間	自平成22年2月21日 至平成22年5月20日	自平成23年2月21日 至平成23年5月20日	自平成22年2月21日 至平成23年2月20日
売上高(百万円)	85,753	85,003	314,291
経常利益(百万円)	16,382	13,532	53,594
四半期(当期)純利益(百万円)	9,747	7,838	30,822
純資産額(百万円)	139,295	152,440	146,038
総資産額(百万円)	217,464	254,286	246,187
1株当たり純資産額(円)	2,463.50	2,774.81	2,658.68
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	172.00	142.97	548.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	171.81	142.82	548.26
自己資本比率(%)	64.0	59.8	59.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,632	6,538	34,653
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△4,273	△10,678	△26,684
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,607	9,362	△3,577
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	10,615	19,188	14,035
従業員数(人)	6,376	6,398	6,073

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月20日現在

従業員数（人）	6,398（7,382）
---------	--------------

（注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2．従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月20日現在

従業員数（人）	119（12）
---------	---------

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2．従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、家具・インテリア用品の販売事業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

(1) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	前年同四半期比
家具・インテリア用品の販売	百万円 84,050	% —
その他	952	—
合計	85,003	—

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、中国をはじめとした新興国の経済成長に支えられ、緩やかな回復基調を示しておりましたが、3月11日に発生した東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、東日本を中心に経済活動が停滞し、国内景気と個人消費の先行きは不透明な状況となっております。

当家具・インテリア小売業界におきましても、今年初めから改善傾向にあった消費動向は震災発生以降、未曾有の被害に起因とした消費者の生活防衛意識の高まりや自粛ムードにともなう消費抑制等が顕著なものとなり、先行き見通しの不透明感が強まっております。

このような情勢のもと、当社グループといたしましては、商品面での優位性確保に向けた海外からの開発輸入商品の拡大に引き続き注力するとともに、企画開発商品の品質向上へ向けて海外生産工場への生産管理の指導・教育を継続的に実施いたしました。

また、このたびの大震災に直面し、ニトリグループとしての復興支援の一環として、4月29日より「暮らし応援値下げ」を実施しております。

商品面では、トータルコーディネート商品の開発に重点的に取り組み、お客様より大きな支持を頂いております。さらに、ソーシング活動の一環としてインド等の国々への産地移行を進めました。

店舗面では、更なるドミナント地域の形成を図るため新規出店を行い、近畿地区に3店舗、北海道、中国地区にそれぞれ2店舗、東北、東海、九州地区にそれぞれ1店舗、計10店舗を新設し、3月の島根県松江市への出店により全国47都道府県への出店を達成いたしました。また、北海道地区で2店舗を閉鎖しております。これらにより国内店舗数は、5月20日現在で245店舗となり、経営の基盤は一層充実いたしました。また、海外出店として台湾の子会社（現地法人宜得利家居股份有限公司（出資比率100%））が1店舗を新設した結果、海外（台湾）は合計で8店舗となり国内外の合計店舗数は253店舗となりました。今後も新規出店と各物流センターを基点とした物流体制の効率化を更に加速させてまいります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は850億3百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は131億46百万円（前年同期比23.3%減）、経常利益は135億32百万円（前年同期比17.4%減）となりました。また、東日本大震災に係る災害損失11億65百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額7億円等、特別損失として18億82百万円を計上した結果、四半期純利益は78億38百万円（前年同期比19.6%減）となりました。

なお、東日本大震災の発生により、東北、関東地区の店舗を中心に営業停止や営業時間の短縮、物流機能の一時停止などの影響を受けましたが、5月21日時点においてすべての店舗で営業を再開しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①家具・インテリア用品の販売

東日本大震災の発生に伴う店舗の営業停止や営業時間の短縮の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は840億50百万円となりました。

②その他

不動産賃貸収入及び広告・宣伝事業等により、当第1四半期連結会計期間の売上高は9億52百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ80億98百万円増加し、2,542億86百万円となりました。これは主として、有形固定資産が78億28百万円、現金及び預金が47億6百万円増加する一方で、商品及び製品が23億65百万円減少したことによるものであります。

負債は1,018億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億96百万円増加いたしました。これは主として、短期借入金が111億41百万円増加した一方で、未払法人税等が70億42百万円減少したことによるものであります。

純資産は1,524億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ64億2百万円増加いたしました。これは主として、利益剰余金が56億46百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより65億38百万円を獲得し、新規出店及び設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローで106億78百万円支出し、財務活動によるキャッシュ・フローにより93億62百万円の増加があったことにより、前連結会計年度末に比べ、51億53百万円増加し、191億88百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の営業活動の結果得られた資金は、65億38百万円（前年同期比10億94百万円の収入の減少）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益117億84百万円及びたな卸資産の減少24億65百万円により資金が増加したものの、法人税等の支払額が105億32百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の投資活動の結果支出した資金は、106億78百万円（前年同期比64億5百万円の支出の増加）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出が105億50百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の財務活動の結果得られた資金は、93億62百万円（前年同期は26億7百万円の支出）となりました。これは主として、短期借入金の純増額110億円により資金が増加したものの、配当金の支払額が21億92百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社グループは、「欧米並みの住まいの豊かさを、日本の、そして世界の人々に提供する。」というロマンを実現するために、「2012年（平成24年）300店舗、2015年（平成27年）500店舗」という店舗展開計画を柱とした中期経営計画を策定しております。中期経営計画の主な内容は、①市場をリードする商品開発の強化と育成、②500店舗達成に向けた新フォーマット構築、③品質改革によるお客様満足度の向上、④商品供給システムの改革、⑤店舗オペレーションシステムの改革、⑥組織／マネジメント体制の改革、⑦戦略的事業分野の推進、⑧CSRの実践であります。

当社グループは、以上のような中期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

また、当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために必要かつ有効な仕組みとして、従前よりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

具体的には、取締役の経営責任を明確にし、株主の皆様への信頼を問う機会を増やすため取締役の任期を1年とし、また現在在任の監査役5名中、4名を独立性の高い社外監査役としております。

また、経営判断にあたっては、顧問として就任されている外部有識者、また弁護士等の法律・会計専門家からの意見を聴取する等、経営の客観性の確保、向上に努めております。

当社は、今後もコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に継続して努める所存であります。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みとして、平成22年3月29日付取締役会決議及び平成22年5月7日付第38回定時株主総会決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を、更新いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。本プランの概要は、以下のとおりです。

① 対象となる買付等

本プランは、下記（イ）または（ロ）に該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

（イ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

（ロ）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

② 本プランの発動に係る手続

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社で定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を当社に対して提出して頂くとともに、当社が交付した書式に従い、株主の皆様への判断等のために必要な所定の情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に送付します。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報等を受領してから適切な期間（原則として最長60日間）が経過するまでの間、独立した第三者の助言を得つつ、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提供する代替案の検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

その上で、独立委員会は、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合や、一定の行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合で、新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合等、本プラン所定の発動事由のいずれかに該当すると判断した場合、原則として、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、本プランにおいて定められる発動事由のうち実質判断を伴う所定の発動事由（以下、「発動事由その2」といいます。）の該当可能性が問題となっている場合には、予め新株予約権の無償割当ての実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができます。

また、当社取締役会は、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、（イ）独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、または（ロ）ある買付等について発動事由その2の該当可能性が問題となっており、かつ、取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様への意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

③ その他

本プランに従い株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権は、1円から当社株式1株の時価の2分の1の金額の範囲内で当社取締役会または株主総会が別途決定した金額を払い込むことにより行使することができ、かかる行使により原則として普通株式1株を取得することができます。また、買付者等及びその関係者による権利行使は原則として認められないという行使条件、及び当社が買付者等及びその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることとなります。

本プランの有効期間は、第38回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入・更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に本プランは、更新に当たり株主の皆様への承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様への意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されており、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等により株主意思を重視するものとなっております。さらに、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外役員等のみから構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,221,748	57,221,748	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数 50株
計	57,221,748	57,221,748	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成20年5月16日定時株主総会決議及び平成21年3月17日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月20日)
新株予約権の数	6,765個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	338,250株
新株予約権の行使時の払込金額	5,912円
新株予約権の行使期間	自 平成24年3月18日 至 平成26年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	株式の発行価格 5,912円 資本組入額 2,956円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年2月21日～ 平成23年5月20日	－	57,221,748	－	13,370	－	13,506

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年5月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式 (自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式 (その他)	－	－	－
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,425,900	－	－
完全議決権株式 (その他)	普通株式 54,762,050	1,095,241	－
単元未満株式	普通株式 33,798	－	－
発行済株式総数	57,221,748	－	－
総株主の議決権	－	1,095,241	－

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 ニトリホール ディングス	札幌市手稲区新発寒 六条一丁目5番80号	2,425,900	－	2,425,900	4.24
計	－	2,425,900	－	2,425,900	4.24

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は2,395,273株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高（円）	7,540	7,340	7,250
最低（円）	6,060	6,890	6,940

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「当該四半期累計期間における月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,978	16,271
受取手形及び売掛金	9,937	8,667
商品及び製品	21,007	23,372
仕掛品	73	51
原材料及び貯蔵品	772	920
繰延税金資産	3,376	4,103
その他	4,755	7,390
貸倒引当金	△7	△6
流動資産合計	60,893	60,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	106,430	102,405
減価償却累計額	△37,203	△35,260
建物及び構築物（純額）	69,226	67,145
機械装置及び運搬具	4,395	4,356
減価償却累計額	△1,982	△1,842
機械装置及び運搬具（純額）	2,413	2,513
工具、器具及び備品	7,094	6,436
減価償却累計額	△3,736	△3,394
工具、器具及び備品（純額）	3,358	3,042
土地	62,643	57,068
リース資産	2,629	2,625
減価償却累計額	△240	△192
リース資産（純額）	2,388	2,432
建設仮勘定	1,659	1,657
有形固定資産合計	141,688	133,859
無形固定資産		
借地権	4,735	4,723
その他	2,038	2,032
無形固定資産合計	6,773	6,756
投資その他の資産		
投資有価証券	772	799
差入保証金	19,798	20,337
敷金	14,288	14,089
繰延税金資産	3,852	3,795
その他	6,245	5,804
貸倒引当金	△27	△27
投資その他の資産合計	44,930	44,800
固定資産合計	193,392	185,416
資産合計	254,286	246,187

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,682	13,335
短期借入金	47,119	35,978
リース債務	174	197
未払法人税等	4,343	11,386
繰延税金負債	0	—
賞与引当金	1,010	1,771
ポイント引当金	2,648	1,887
未払金	10,037	10,731
資産除去債務	4	—
その他	7,990	10,603
流動負債合計	86,012	85,891
固定負債		
長期借入金	5,896	5,422
リース債務	2,251	2,286
繰延税金負債	1	1
退職給付引当金	1,648	2,643
役員退職慰労引当金	238	238
資産除去債務	1,448	—
その他	4,348	3,666
固定負債合計	15,832	14,257
負債合計	101,845	100,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金	13,506	13,506
利益剰余金	144,324	138,677
自己株式	△16,662	△16,662
株主資本合計	154,538	148,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97	114
繰延ヘッジ損益	203	△718
為替換算調整勘定	△2,706	△2,521
評価・換算差額等合計	△2,405	△3,125
新株予約権	307	272
純資産合計	152,440	146,038
負債純資産合計	254,286	246,187

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)
売上高	※1 85,753	※1 85,003
売上原価	39,222	39,151
売上総利益	46,531	45,851
販売費及び一般管理費	※2 29,400	※2 32,705
営業利益	17,130	13,146
営業外収益		
受取利息	93	104
受取配当金	1	1
自動販売機収入	—	52
受取賃貸料	469	8
為替差益	—	201
その他	155	86
営業外収益合計	719	453
営業外費用		
支払利息	89	65
賃貸収入原価	258	0
デリバティブ評価損	1,057	—
為替差損	60	—
その他	1	1
営業外費用合計	1,467	67
経常利益	16,382	13,532
特別利益		
固定資産売却益	—	2
貸倒引当金戻入額	12	—
退職給付制度終了益	—	104
その他	0	27
特別利益合計	13	134
特別損失		
退店違約金等	167	16
貸倒引当金繰入額	35	—
投資有価証券評価損	2	—
災害による損失	—	1,165
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	700
その他	3	0
特別損失合計	209	1,882
税金等調整前四半期純利益	16,185	11,784
法人税等	6,441	3,946
少数株主損益調整前四半期純利益	—	7,838
少数株主損失 (△)	△3	—
四半期純利益	9,747	7,838

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	16,185	11,784
減価償却費	1,893	2,127
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	700
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	24	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△826	△762
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	92	△994
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	477	761
受取利息及び受取配当金	△94	△105
支払利息	89	65
デリバティブ評価損益 (△は益)	1,057	—
退店違約金等	167	16
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,224	△140
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,791	2,465
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,252	545
未払消費税等の増減額 (△は減少)	116	△558
その他	△1,881	1,116
小計	21,121	17,021
利息及び配当金の受取額	97	124
利息の支払額	△69	△63
退店違約金等の支払額	△5	△12
法人税等の支払額	△13,511	△10,532
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,632	6,538
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,821	△136
定期預金の払戻による収入	900	575
有形固定資産の取得による支出	△2,919	△10,550
無形固定資産の取得による支出	△171	△188
差入保証金の差入による支出	△299	△20
差入保証金の回収による収入	184	173
敷金の差入による支出	△151	△152
敷金の回収による収入	—	63
預り保証金の受入による収入	21	—
貸付けによる支出	—	△40
その他の支出	△27	△409
その他の収入	12	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,273	△10,678

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,372	11,000
長期借入れによる収入	—	2,100
長期借入金の返済による支出	△1,735	△1,483
リース債務の返済による支出	△22	△61
自己株式の取得による支出	△2,829	—
配当金の支払額	△1,422	△2,192
少数株主からの払込みによる収入	30	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,607	9,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	△104	△68
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	647	5,153
現金及び現金同等物の期首残高	9,968	14,035
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 10,615	* 19,188

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は44百万円、税金等調整前四半期純利益は726百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,403百万円であります。 (受取賃貸料及び賃貸収入原価の計上区分の変更) 当社の受取賃貸料及び賃貸収入原価については、従来、営業外収益及び営業外費用に計上していましたが、前第3四半期連結会計期間より売上高及び売上原価に計上する方法に変更しております。 この変更は、持株会社体制への移行に伴い、当該収益及び費用が当社の主たる営業活動の成果となったことにより行ったものであります。 前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表において、当該変更によった場合、前第1四半期連結累計期間に係る売上総利益及び営業利益はそれぞれ204百万円増加しますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)
(四半期連結損益計算書)	1. 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「自動販売機収入」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「自動販売機収入」は52百万円であります。 2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」に含めて表示しておりました「敷金の回収による収入」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」に含まれる「敷金の回収による収入」は2百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)
1. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)
(退職給付引当金)	<p>当社及び一部の連結子会社は、平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度の全部について確定給付企業年金制度へ、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>なお、確定給付企業年金制度への移行に伴い退職給付債務が352百万円減少し、過去勤務債務(△352百万円)はその発生時における平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、確定拠出年金制度への移行に伴い、特別利益として104百万円計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)																
<p>※1 当社グループでは、主として春季に集中して需要が発生するため、通常、第1四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td>6,422百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>982百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>154百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,755百万円</td> </tr> </table>	給与手当及び賞与	6,422百万円	賞与引当金繰入額	982百万円	退職給付引当金繰入額	154百万円	減価償却費	1,755百万円	<p>※1 同左</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td>7,383百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>932百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>172百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,027百万円</td> </tr> </table>	給与手当及び賞与	7,383百万円	賞与引当金繰入額	932百万円	退職給付引当金繰入額	172百万円	減価償却費	2,027百万円
給与手当及び賞与	6,422百万円																
賞与引当金繰入額	982百万円																
退職給付引当金繰入額	154百万円																
減価償却費	1,755百万円																
給与手当及び賞与	7,383百万円																
賞与引当金繰入額	932百万円																
退職給付引当金繰入額	172百万円																
減価償却費	2,027百万円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月20日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>12,846百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△2,230百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>10,615百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,846百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△2,230百万円	現金及び現金同等物	10,615百万円	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月20日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>20,978百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△1,789百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>19,188百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	20,978百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△1,789百万円	現金及び現金同等物	19,188百万円
現金及び預金勘定	12,846百万円												
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,230百万円												
現金及び現金同等物	10,615百万円												
現金及び預金勘定	20,978百万円												
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,789百万円												
現金及び現金同等物	19,188百万円												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 57,221,748株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,395,273株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 307百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月4日 取締役会	普通株式	2,191	40	平成23年2月20日	平成23年4月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年2月21日 至平成22年5月20日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める家具・インテリア用品の販売事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年2月21日 至平成22年5月20日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年2月21日 至平成22年5月20日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成23年2月21日 至平成23年5月20日）

当社グループの報告セグメントは、家具・インテリア用品の販売事業の一つであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成23年5月20日）

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成23年2月21日 至平成23年5月20日）

ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 35百万円

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成23年5月20日）

資産除去債務については、当該資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(注) 当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当第1四半期連結会計期間の期首における残高で判断しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月20日)	前連結会計年度末 (平成23年2月20日)		
1株当たり純資産額	2,774円81銭	1株当たり純資産額	2,658円68銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)		
1株当たり四半期純利益金額	172円00銭	1株当たり四半期純利益金額	142円97銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	171円81銭	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	142円82銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	9,747	7,838
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	9,747	7,838
期中平均株式数(千株)	56,667	54,826
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	62	57
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)

リース取引開始日がリース会計基準等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、取引残高に前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成23年4月4日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・2,191百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年4月27日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月2日

株式会社ニトリ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 健 弥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 直 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリの平成22年2月21日から平成23年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニトリ及び連結子会社の平成22年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年6月1日開催の取締役会において、平成22年8月21日（予定）を効力発生日として、吸収分割契約の締結を承認することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月1日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの平成23年2月21日から平成24年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングス及び連結子会社の平成23年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。